

**令和7年度 徳島県職員選考採用試験  
行政実務経験者採用（第2期） 実施要項**

徳島県では、国や他都道府県等で正規職員として勤務した経験のある方を対象に、徳島県職員として採用する「行政実務経験者採用」を実施します。

- 受付期間 令和7年7月25日から令和7年8月20日まで
- 試験日 令和7年8月31日(日)
- 採用予定日 原則として令和8年4月1日

**1 募集職種、採用予定人員**

募集職種	採用予定人数
行政事務、電気、電気(設備)、機械、機械(設備)、建築、総合土木、農業、農業(畜産)、林業、水産、薬剤師、管理栄養士、心理、保健師、化学、福祉、獣医師	10名程度

なお、各職種の職務の内容を以下のとおりです。

募集職種	主な職務の内容
行政事務	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
電気	水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（強電）、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案のほか、防災行政無線の運用・保守業務など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
電気(設備)	県有施設の新設・改修、県営住宅の新設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
機械	水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（機械）のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
機械(設備)	県有施設の新設・改修、県営住宅の新設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
建築	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総合土木	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
農業	農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、農業施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
農業(畜産)	畜産分野における農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、獣医師職と連携した業務、農業（畜産）施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林業	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。

水産	主に、水産技術の普及指導、養殖技術の指導、水産資源の増殖・管理、水産に関する試験研究のほか、水産物流通対策、生産基盤の整備など水産業の振興に係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
薬剤師	薬事・衛生・環境に関する監視・指導、医薬品・衛生・環境に関する試験研究・検査、これらに係る施策の企画立案のほか、県立病院における医薬品の調剤・製剤・服薬指導など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
管理栄養士	正しい食情報の発信や健康的な食環境の醸成に係る業務、食品衛生指導、これらに係る施策の企画立案のほか、県立病院における栄養管理・食事療養のサポートなど、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
心理	相談支援機関における心理面接・心理判定・相談支援業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
保健師	地域の健康づくりや精神保健・感染症・健康危機管理対策等の広域的・専門的業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
化学	大気汚染、水質汚濁等の監視・指導、環境影響評価の審査・指導、産業廃棄物対策等に関する業務、環境に関する試験研究及び検査業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
福祉	児童相談業務・一時保護業務・女性支援業務、児童自立支援業務、生活保護のケースワークや相談援助業務のほか、福祉分野に係る施策の企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。
獣医師	家畜の防疫衛生、畜産の振興、環境・食品衛生事務・監視指導、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、動物由来感染症予防、鳥獣保護対策、各種試験研究等の業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した職種以外の職務に従事することがあります。

## 2 採用予定時期

原則として令和8年4月1日を予定しています。  
ただし、可能な者は、随時、採用する場合があります。

## 3 受験資格

(1) 次の①及び②の全てに該当し、かつ、該当する職種については③に該当する者

- ① 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- ② 「国」又は「都道府県及び政令指定都市などの人事委員会を置く地方公共団体」における正規職員（※1）として3年以上の職務経験（※2）を有する者であって、採用予定日が当該団体を退職後10年以内である者（※3）  
 ※1 正規職員は、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。  
 ※2 職務経験は、休職、停職、育児休業その他の休業期間を除きます（連続して3ヶ月を超えるものに限る。）  
 職務経験が複数に渡る場合は、通算することができます。  
 ※3 職務経験が複数に渡る場合は、直近の「国」又は「都道府県及び政令指定都市などの人事委員会を置く地方公共団体」を退職した日を起算点とします。

- ③ 次の職種については、該当する資格又は免許を有する者
  - ・薬剤師・管理栄養士・保健師・獣医師：当該免許を有する者
  - ・福祉：次のアからウのいずれかに該当する者
    - ア 児童福祉司任用資格を有する者
    - イ 児童自立支援専門員任用資格を有する者
    - ウ 社会福祉主事任用資格を有する者

(2) 次の①から⑥のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）
- ⑤ 日本の国籍を有しない者  
 ただし、電気、電気(設備)、機械、機械(設備)、管理栄養士及び保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。  
※日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- ⑥ 受験申込時において徳島県職員である者  
ただし、次の掲げる者を除きます。
- ・地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員
  - ・地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員
  - ・地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員
  - ・地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員
  - ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項の規定による任期付職員
  - ・地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用に関する法律第3条の規定による任期付職員

#### 4 試験日時、試験会場等

試験日時	令和7年8月31日（日） ※集合時間等については、別途通知します。
試験会場	徳島県職員会館（徳島市万代町3丁目5-3）
合格発表	9月中旬（受験者全員に、可否に関わらず文書で通知します。）

※合格者に対し、後日、人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

#### 5 試験の方法及び内容

試験種目	方法及び内容
書類選考	申込書類により、公務員としての経験・実績、希望する職種に応じたこれまでの実務経験、県行政に対する意欲等を審査します。
口述試験	使命感、信頼感、積極性、実務経験等の職務遂行能力をみるため、個別面接を行います。

※書類選考の結果、口述試験を実施しない場合があります。

#### 6 受験手続

受付期間	令和7年7月25日(金)から令和7年8月20日(水)まで
申込方法	<p>申込みは、持参、郵送又は電子申請（推奨）による方法があります。受付期間以外の申込みは、受付しませんので、十分注意してください。</p> <p>申込内容に不備等がある場合は、確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合には、申込みの受付ができないことがあります。</p> <p>概ね、受付期間終了後から1週間以内を目処に、<b>口述試験の集合時間等を通知</b>します。8月28日(木)までに当該通知が到着しない場合は、徳島県企画総務部人事課まで電話でご連絡ください。</p> <p>(1)持参による申込み 受付期間中の執務日（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までに、徳島県企画総務部人事課に提出してください。</p>

(2) 郵送による申込み

封筒の表に「徳島県職員受験申込（行政実務経験者）」と朱書きし、必ず「書留郵便」により、徳島県企画総務部人事課宛て送付してください。令和7年8月20日までの消印があるものに限って受付ます。

(3) 電子申請による申込み【推奨】

① 徳島県HP「電子申請サービス」のURLまたは二次元コードから申し込んでください。

(『行政実務経験者』で検索、または手続き一覧から『令和7年度 徳島県職員選考採用試験 行政実務経験者採用（第2期）』をクリックしてください。)

【徳島県電子申請サービス】

<https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/>



② 『利用者登録せずに申し込む方はこちら>』をクリックし、利用規約に同意の上、メールアドレスを登録してください。

③ 登録されたメールアドレスに受付メールが届きますので、添付されたURLをクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。

④ 申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が②で登録されたメールアドレスに届きます。申込内容の確認等に必要ですので、必ず残しておいてください。

なお、このメールが3日以内（土・日及び祝日を除く営業日）に届かない場合は、徳島県企画総務部人事課へ問い合わせてください。

【注意事項】

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」及び「@pref.tokushima.lg.jp」からのメール受信が可能な設定にしておいてください。また、URLの記載のある電子メールを受信可能な設定にしておいてください。

※システムのメンテナンス等のため、受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、通信障害等のトラブルについては一切責任を負いません。

## 7 提出書類

(1) 持参又は郵送の場合

次の書類を徳島県企画総務部人事課に提出してください。

なお、提出された書類は理由のいかんを問わず返却しません。

① 受験申込書（指定様式） 1部

② エントリーシート（指定様式） 1部

③（薬剤師・管理栄養士・保健師・獣医師・福祉のみ）該当する免許証又は資格を有していることを証する書類の写し 1通

(2) 電子申請の場合

該当する方については、次の書類を口述試験当日、受付に提出してください。

なお、提出された書類は理由のいかんを問わず返却しません。

・（薬剤師・管理栄養士・保健師・獣医師・福祉のみ）該当する免許証又は資格を有していることを証する書類の写し 1通

## 8 その他

- (1) 最終合格後、職務経験等の確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合には、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 採用する職は、国、都道府県又は人事委員会を置く地方公共団体における職務経験の年数に応じて、課長補佐級以下の職で採用します。  
なお、本県における職制は以下のとおりです。

(行政職給料表の場合)

職 位	主事級	係長級	課長補佐級
給料表	行 1, 2 級	行 3, 4 級	行 4, 5 級
主な職	主事 主任主事	主任 係長	主査 課長補佐

- (3) 給料は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）（給与条例）等の規定に基づき、採用前の職務経験年数やその職務内容等に応じ、決定されます。このほか諸手当として、給与条例等の規定により、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、採用等に伴い住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

### 【初任給の目安】

職務経験等	給料月額（給料+地域手当）
大学卒業程度の区分で採用され、国等で「8年間」勤務し、「主任主事」で採用された場合（採用時30歳）	265,000円程度
大学卒業程度の区分で採用され、国等で「13年間」勤務し、「主任」で採用された場合（採用時35歳）	280,000円程度
大学卒業程度の区分で採用され、国等で「18年間」勤務し、「係長」で採用された場合（採用時40歳）	325,000円程度

※行政職給料表が適用される場合の目安であり、薬剤師・管理栄養士・保健師・獣医師等の職種で採用され、業務内容に応じて他の給料表が適用される場合はこの限りではありません。

※あくまでも目安であり、職務経験の内容等により金額は異なります。また、給与決定上の「職務経験年数」は、「3 受験資格(1)」にいう「職務経験」の年数とは扱いが異なります。

※60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給料月額は、その方に適用される給料表の職務の等級・号俸に応じた額に7割を乗じた額となります。

## 9 問い合わせ先

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部人事課

電話番号：088-621-2358

メールアドレス：jinjika@pref.tokushima.lg.jp